

平成30年9月12日

各単位団代表指導者 各位

さいたま市スポーツ少年団
本部長 兵藤 明子

さいたま市スポーツ少年団認定員養成講習会<後期>の開催について (通知)

初秋の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、スポーツ少年団活動の振興に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、さいたま市スポーツ少年団認定員養成講習会<後期>を下記のとおり開催いたしますので御案内いたします。

記

- 1 日 時 平成30年11月3日(土)・4日(日) 午前9時30分～午後6時30分(予定)
- 2 場 所 ときわ会館
- 3 開催要項 平成30年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項(別添)
- 4 申込書 さいたま市スポーツ少年団認定員養成講習会<後期>参加申込書(別添)
- 5 申込方法 参加申込書をさいたま市スポーツ少年団事務局へ、Eメール・郵送またはFAXにてお申込ください。
※様式はホームページにも掲載しております。
- 6 申込期限 平成30年10月1日(月)必着
- 7 定 員 150名

※ 定員を超えた場合は、希望した全団が参加できるようにした後に、登録指導者で申込書に記載された応募順位により参加者を決定します。

- 8 その他 (1) できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- (2) 昼食は各自でご用意ください。
- (3) 講習内容に実技はございません。

申込み・問合せ 〒338-0835
公益財団法人さいたま市体育協会
さいたま市スポーツ少年団事務局
さいたま市桜区道場4-3-1
さいたま市記念総合体育館内
TEL 048-851-6250
FAX 048-851-6253
担当：伊藤

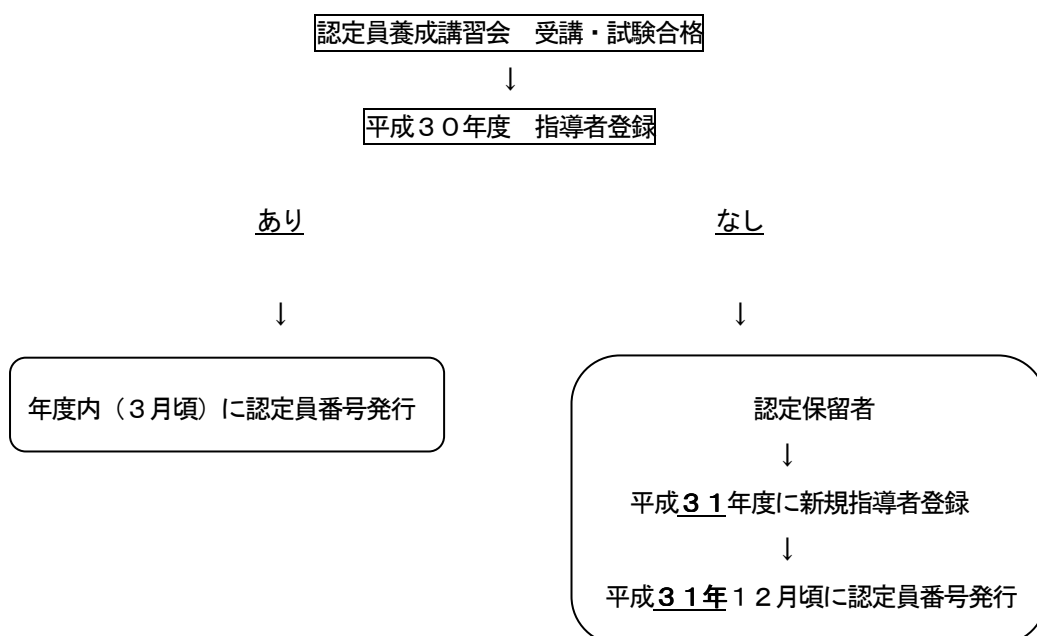
裏面：注意事項を必ずお読みください。

注 意 事 項

日本スポーツ少年団の規定改訂により「単位スポーツ少年団は原則として団員 10 名以上と指導者 2 名以上で構成され、登録指導者のうち 1 名を代表指導者とする。なお、指導者は少なくとも 2 名以上を有資格指導者としなければならない。」となっているため、認定員の有資格者が 2 名以内の団体は必ず受講してください。

次年度から登録できなくなるのでご注意ください。

認定までの流れ



受講する指導者は必ず指導者登録を行ってください。指導者登録がない場合、認定まで約一年以上の時間がかかります。

日本スポーツ少年団の取り決めにより指導者・団員の追加登録期間は8月末までとなっております。各単位団におかれましては受講する指導者登録の有無を必ずご確認ください。